

令和2年度 第1回吹田市環境審議会

議事要旨

1 会議概要

| | | |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時 | 令和2年(2020年)8月17日(月)14:00~16:15 | |
| 場所 | 全員協議会室 | |
| 出席者 | 委員 | 江川直樹委員、上甫木昭春委員、芝田育也委員、塚田朋子委員、三輪信哉委員、和田武委員、五十川有香委員、有澤由真委員、西岡友和委員、井上真佐美委員、松尾翔太委員、玉井美樹子委員、鳥越喜雄委員、田中美津也委員、大和田壽郎委員、水田和真委員、鈴鹿雅信委員、西田有紀委員、三田康子委員 |
| 議事 | ①「吹田市第2次環境基本計画改訂版」の進行管理について ②「吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画素案」について ③その他 (1)環境目標値について (2)「(仮称)すいたの自然2021」について (3)「(仮称)吹田市第3次一般廃棄物処理基本計画」について | |
| 資料 | 1 令和元年度吹田市第2次環境基本計画改訂版の進捗状況に係る環境審議会評価(案) 2 令和元年度吹田市第2次環境基本計画改訂版の進捗状況に係る環境審議会評価(案)の概要 3 令和元年度吹田市第2次環境基本計画改訂版に係る環境施策の実績集約・自己評価【内部評価】 4 令和元年度吹田市第2次環境基本計画改訂版の進捗状況に係る環境審議会評価(案)に対する意見一覧 5 吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画策定スケジュール(令和2年度) 6 吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画素案(概要版) 7 吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画素案 8 気候非常事態宣言について 9 環境目標値について 10 「(仮称)すいたの自然2021」について 参考資料1 吹田市第2次環境基本計画改訂版 令和元年度環境施策の実績一覧 | |

2 開会

事務局（東田室長）

- ・開会

辰谷副市長

- ・開会あいさつ

事務局（東田室長）

- ・委員紹介

3 会長、副会長選出

委員の互選により、会長に上甫木委員が選出された。

会長の指名により、副会長に三輪委員が選出された。

会長

- ・就任あいさつ

副会長

- ・就任あいさつ

4 議事

議事1 「吹田市第2次環境基本計画改訂版」の進行管理について
質疑応答

会長

意見があればお願いしたい。

重点プロジェクトに対する委員意見で、新型コロナの影響を記した方が良いとする意見に対して、今年度の事象のため次年度の評価に記すとの事務局回答だが、今年の2月、3月には影響が見られなかったかどうか伺いたい。

事務局（八木主任）

エネルギー分野は2年遅れで集計するため、現時点では影響は把握できない。ごみの排出量については前年度と比較したが、新型コロナウイルスの明らかな影響を認めることはできなかった。

A 委員

NO₂を大気の指標としているが、全国的にNO₂は達成できている。今問題となっているのはPM2.5や光化学オキシダントの問題であり、今後指標を見直してはどうか。

事務局（道澤次長）

第3次環境基本計画では、代表指標を「公害に関する苦情を解決した割合」などに見直したところである。PM2.5や光化学オキシダントの問題については、広域の問題でもあり、国や大阪府とも連携して進めたい。

会長

ほかに意見がなければ、次の議題に進みたい。

議事2 「吹田市第2次地球温暖化対策新実行計画素案」について

質疑応答

会長

前年、前々年と、第3次環境基本計画策定に当たって年間温室効果ガス排出量について、2028年の目標値は審議されてきたので、特に2050年までに80%削減という長期目標に関して意見を頂きたい。

B 委員

大阪府が2050年までに排出量ゼロを目指す以上、吹田市でもゼロを目指すべきではないか。あるいは、最低限80%以上削減といった幅をもたせた書き方ができないか。

A 委員

2050年までに80%削減とする目標は国の水準ではあるが、大阪府の目標値や、気候非常事態宣言を踏まえると整合が取れない目標となる。気候非常事態宣言は、気温の上昇を1.5℃に抑えなければ大変なことになることを謳うものであり、1.5℃に抑えるには2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにする必要がある。

2050年にゼロにすることは不可能という見解もあるが、世界的には再エネによるエネルギー生産の方が石炭火力よりもローコストであるということが一般的である。日本では再エネに要する費用がフランスの2倍である。2050年には再エネがもっと安価になっているであろう予測を踏まえると、2050年にゼロにすることは不可能ではない。

こうした点から、2050年の目標はゼロとするか、少なくとも80%以上削減や90%以上削

減などとするべきである。

会長

関連してご意見はないか。なければ事務局の見解を伺いたい。

事務局（柏木主査）

大阪府はゼロ宣言をしているが、具体施策を事務局では確認できていない。市では、CO₂削減を目指すのが、どうしてもCO₂が出る部分があり、これについては森林吸収等により削減する必要がある。しかし吹田市には森林は少なく、市で森林を整備しCO₂の吸収に寄与させることは難しいため、ゼロ目標は不可能ではないかと考えている。

事務局（中嶋部長）

事務局でも2050年目標を80%削減とするか80%以上削減とするか、100%削減とするかの議論があったが、削減のための手法が見えないままゼロ目標とするのは無理があるのではないかと考えていた。しかし、府や国で削減のための手法が示され、全体としてゼロを目指すのであれば本市もそのようにしたいと考えている。この審議会でも、80%以上の削減を目指すなどの見解がまとまればそのような目標としたいと考えている。

B委員

市の森林面積はどの程度か。また、市域の森林の量が同等の自治体でゼロ目標を立てているところはあるか。

事務局（柏木主査）

市の森林面積は2haほどである。府内でゼロ目標としているのは東大阪市、枚方市があり、大阪市が検討中である。

B委員

森林のない市でもゼロ目標を立てているということになる。

事務局（中嶋部長）

森林吸収はひとつの例として挙げたが、削減のための方法が見えることが重要と考えている。目標として、ゼロを掲げるかどうか本日意見を頂きたい。

C委員

森林のない市でもゼロ宣言をしているところがある。吹田市では緑被率の目標値を達成していないことも踏まえ、80%以上削減を目指してはどうか。他市の現状や、前回の計画立

案時から現在までにどのような変化があったか教えていただきたい。

事務局（柏木主査）

吹田市における CO₂ 排出量は、1990 年度より増加しているが、2013 年度に比べて 19%削減されている。府と比較すると、業務部門や家庭部門の構成比が大きい。家庭部門は人口増加の影響が表れている。府は産業部門の構成比が大きく、国、府、本市いずれでも産業部門では 1990 年度に比べて CO₂ の削減が進んでいる状況である。

C 委員

目標達成に向けて、気候非常事態宣言にゼロ宣言などを書き足して良いのではないか。

副会長

2013 年度の温室効果ガス排出量やエネルギー消費量を見ると、特異的に値が高い年になっている。そこから半分に減らすのであれば楽に見える。

日本全国の総エネルギー量のうち、電気のエネルギー消費量は 3 割程度で、残り 7 割は輸送やボイラーなどの発熱で多くのエネルギーが使われている。将来は電力がエネルギーをカバーする社会になるとすると、それをすべて再生可能エネルギーにしていくのは厳しいのではないか。

温室効果ガス排出削減目標についても 2028 年度までに半減ということであれば、年率換算で非常に大きな削減が必要となる。宣言的な目標という意義はあるが、実質的にやろうとすると辛いと思う。

A 委員

現状では全エネルギーに対する熱や輸送用での消費も大きいですが、ヨーロッパでは電化率を高めるとともに再生可能エネルギーを推進している。熱や輸送用についても電気自動車に変えたり、暖房を燃料から電力に変えたりして電化しているし、ドイツのある村では風力発電で地域のエネルギー消費量の 100%を発電し他地域へ供給している地方もある。自宅では、太陽光発電で作った電気を電気自動車にストックすることで、電気をほとんど買わなくて済んでいる。今はまだバッテリーの値段の高さがネックだが、バッテリー技術も進んでおり、こうしたものを組み込んで行けば、家庭からの排出をゼロにすることもできなくはない。

気候の非常事態は起こることなので、ゼロにできるかどうかではなく、やるべきものと認識すべきだと思う。デンマークでは 2020 年に温室効果ガス排出量を半減するという目標を立てているが、これはできるかできないかの問題ではないのだという話を同国の担当者から伺った。この目標を達成するため同国では 2050 年までに再生可能エネルギー 100%を目指している。

このようなことは吹田市だけではできないので、日本全体で考え方を変えていかないと

いけない。

基準年度が 2013 年というのは削減率が大きく出るということで国がそのように設定しているものである。

副会長

将来の方向性について、ここにいる数十名だけでなく、どれだけの市民が理解するか、そして国や大阪府にどれだけアピールできるかが重要だと思う。市民レベルの自覚が高まらないといけない。書き方も工夫しないといけない。

会長

市民や企業が実践するためにどうするのか考える必要がある。具体的な取組をやらしてもらわないといけないので、本来ならこれらの人たちにも策定に入っていただくべきだったと思うし、今後 PDCA サイクルを回すにあたって、今はこうして環境審議会で報告をさせていただいているが、新技術や省エネ政策などが目まぐるしく変わるのに合わせて取組も進化させないといけない。この実行計画を作るだけでなく、推進のために、市民や事業者も巻き込んで実行していくための組織が必要ではないか。

D 委員

東大阪市では 100%削減の目標を設定した計画を 3 月に出されているが、どのように達成するか把握されているか。

事務局（柏木主査）

東大阪市の計画については別途把握したい。

事務局（中嶋部長）

本市としてはこの計画を今年度中に作成するスケジュールは決まっているので、この計画については取組の方向性を掲げるものという位置づけになると思う。委員の皆様のご議論を聞かせていただいた限りでは、高い目標のアドバルーンをあげて、全体で進めると言うやり方になると思う。

C 委員

第 3 次環境基本計画の策定時には市民の意見を伺う機会があつて、市民や事業者が参画していたが、この計画では市民に意見をもらう機会はあるのか。

事務局（中嶋部長）

昨年度の環境基本計画の策定時にパブリックコメント以外に意見把握の機会を 2 回設け、

一定の意見をいただいていると考えており、本計画素案はそれを叩き台としたものとなる。パブリックコメントの前に1回意見を募集する機会を設けたい。

D 委員

この計画の中でも適応策は重要になると思う。大規模災害や猛暑などが現に発生しており、電源確保の重要性は増しているので、この適応策の中にエネルギーの多重化や自立分散型エネルギーの導入を盛り込んでほしい。

会長

この計画は行政としての大きな目標を立てて市民が実行するものとなるので、目標設定をしないといけないが、『80%以上削減』と言う記述で良いか。

一同

異議なし

会長

気候非常事態宣言にも何らかの形で数値を入れることも検討してほしい。

E 委員

第3次環境基本計画ではSDGsとの関連について記載されていたが、この計画ではそれが見えない。整合性はどうするのか。

事務局（柏木主査）

第3次環境基本計画の中でSDGsとの対応は示しているのですが、この実行計画の中では対応は示していない。

副会長

本日の議論を受けた書きぶり、本審議会の熱意を冒頭などに反映してほしい。

また資料の構成として、現況の温室効果ガス排出量の推移から唐突に2050年の姿が示されているので、この計画の目標年次時点での社会条件なども示していただけると分かりやすくなると思う。

会長

本日欠席委員のご意見はどのように反映するのか。

事務局（柏木主査）

8月31日を目処に意見を提出していただく予定となっている。

会長

本日発言できなかった追加の意見があれば、8月31日までに事務局に送付していただきたい。

議事3 その他

質疑応答

C委員

新型コロナの影響で、一般廃棄物処理基本計画については策定を延期するということだが、すいたの自然2021はスケジュールに問題はないのか。

事務局（柏木主査）

予定どおり進めている。

E委員

環境目標値の変更について、この変更は環境基準の施行時点で既に変更されているのか、あるいは環境審議会承認してから変更されるのか。環境基準の変更から既に5年経過しているので疑問に思った。

事務局（柏木主査）

国や大阪府で定めている目標値については、そちらが変わった時点で変更となっている。本来はもっと早くご報告すべきところで誠に申し訳ない。吹田市独自のものについては環境審議会の議論を踏まえて変更を行う。

事務局（東田室長）

次回の環境審議会は11月下旬に開催する。

5 閉会